３０千都住政第６３９号
平成３０年１１月２６日

一般社団法人千葉県建築士会
会長　竹江　文章　様

住宅政策課長

「空家等対策の連携連絡会」設置および第１回開催について（依頼）

日頃から千葉市政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、空家等対策を推進するため、平成３０年１０月２５日付けで「千葉市の空家等の有効活用及び適正管理の推進等に関する協定書（以下「基本協定」）」を締結させていただいたところですが、今後は、より具体的な内容を検討し実施していきたいと考えております。

そこで、基本協定第４条に基づく連絡会として「空家等対策の連携連絡会（以下「空家等連絡会」）」を設置し、実施に向けた検討や協議を進めたいと考えております。

つきましては、空家等連絡会の設置について、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

１．空家等連絡会の構成団体について

本市と基本協定を締結した関係団体といたします。

２．出席者について

各種対策の実施に向けた検討や協議などを行うため、基本協定の窓口もしくは空家等対策の実務をご担当される方のご出席を考えております。（各団体１名程度）

３．空家等連絡会の開催について

平成３１年１月下旬に第１回を開催したいと考えております。別添「第１回　空家等対策の連携連絡会の開催について」をご記入の上、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

４．備考

定期的な開催を想定しておりますが、開催方法など詳細については、第１回の空家等連絡会において協議する予定です。

【連絡先】
千葉市都市局建築部住宅政策課
担当　越野、是石、田代
TEL　043(245)5810　FAX　043(245)5795
e-mail　jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp